事務補助職員（会計年度任用職員）募集要項

本庄市役所では、事務補助職員（会計年度任用職員）を以下のとおり募集します。

1　勤務条件等

募集職種	事務補助職員（移動図書館車運転手）
職務内容	移動図書館車の運行、図書の貸出・返却等の簡易窓口業務及び図書の整理
募集人数	１名
勤務場所	本庄市立図書館本館・児玉分館・移動図書館車巡回場所 （所在地：本庄市千代田４丁目１番９号　本庄市立図書館本館）
受験資格	必要な免許・資格等：自動車運転免許（準中型・中型・大型のいずれか） 必須ではありませんが、２トン以上トラック（MT 車）等の運転経験者（移動図書館車を含む。）は優先します。 なお、地方公務員法第１６条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。 （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （２）本庄市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	正午から午後３時３０分までの間で２～３時間 週４日勤務（土・日・月・祝日・年末年始を除く所属長が指定する日に勤務） ※移動図書館車運行予定日及び学校等への図書等の集配予定日が勤務日です。 年間１２０日程度 所定労働時間を超える労働　有
任用期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで
給与	○初任給 大学卒　時間額　1,192 円～ 短大卒　時間額　1,110 円～ 高校卒　時間額　1,044 円～ ※本庄市役所での職歴に応じ、初任給月額が加算される場合があります。 ※給与支給日は翌月２１日です。（毎月末日締切。口座振替の方法による。） ○手当 支給要件に該当する場合は、通勤手当が支給されます。
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、忌引等 ※休暇の種類により、付与条件や有給・無給があります。
加入保険等	労災保険

２　申込手続等

受付期間	令和６年２月１日（木）から令和６年２月１５日（木）まで（５日（月）・１３日（火）を除く。）
申込方法	本庄市会計年度任用職員選考申込書（兼履歴書）に必要事項を記入及び写真を貼付の上、受付期間内に以下へ持参又は郵送（必着）してください。なお、申込み時又は面接時に自動車運転免許証の確認をさせていただきますので、原本を持参してください。 〒３６７－００５４ 本庄市千代田４丁目１番９号 本庄市立図書館本館 受付時間：午前９時３０分～午後６時（２月５日（月）・１３日（火）を除く。） ※提出した書類は一切返却しません。 ※申込書は、本庄市立図書館本館で配布又は市ホームページからダウンロードできます。
選考期間	令和６年２月１日（木）から令和６年２月２９日（木）まで（５日（月）・１３日（火）・１９日（月）・２６日（月）を除く。）
選考方法	面接（面接日時は、後日お知らせします。）
結果通知発送日	令和６年３月８日（金）
その他	○応募の秘密については厳守します。 ○以下の事項に該当する場合は、合格を取り消すことがあります。 ・提出した書類に虚偽があった場合 ・心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えないことが明らかになった場合 ・資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合 ・受験資格を満たしていないことが明らかになった場合 ・その他、任命権者が不適当と認めた場合 ○一般職非常勤の公務員として、地方公務員法に定める服務規定が適用されます。 ○任用から１か月間は条件付採用期間となります。 ○申込書において待機者名簿（※）への登録を希望した方で、今回の選考の結果、採用に至らなかった場合は、待機者名簿へ登録します。なお、名簿の登録期限は令和７年３月３１日です。 ※登録者には、同じ職種の欠員の状況に応じて、会計年度任用職員を募集する部署の担当者から連絡し、再度選考を実施します。なお、登録をしても必ず就労できるとは限りません。

３　問合せ先

○職務内容及び勤務条件に関すること

本庄市教育委員会事務局図書館庶務係　電話：０４９５－２４－３７４６

○会計年度任用職員制度に関すること（給与、休暇及び健康保険に限る）

本庄市総務部行政管理課人事給与係　電話：０４９５－２５－１１６０